

介護報酬改定により利用料金が変更になりました。

令和3年4月からの利用料金

特別養護老人ホーム松柏園

① 基本サービス費（1日あたりの自己負担額）

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
573円	641円	712円	780円	847円

② ご利用者全員に算定する加算（自己負担額）

加算の名称	加算の内容	加算額
日常生活継続支援加算	介護福祉士を一定数以上配置し、重度のご利用者の割合が基準以上	36円/日
夜勤職員配置加算Ⅲ	夜勤の時間帯に、喀痰吸引等の医療的ケアの介護職員を配置し看護・介護職員を加配	16円/日
看護体制加算Ⅰ	常勤看護師を1名以上配置	4円/日
看護体制加算Ⅱ	看護職員を基準以上に配置し、24時間連絡体制を確保	8円/日
認知症専門ケア加算Ⅰ	認知症介護実践リーダー研修修了者を配置し、専門的な認知症ケアを実施	3円/日
栄養マネジメント強化加算	管理栄養士の体制を強化し、低栄養リスク者に計画的に対応し厚生労働省に報告した場合	11円/日
排せつ支援加算	排泄の自立に向け、多職種連携で計画的な対応をした場合	100/月
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	褥瘡発生と関連リスクを評価し厚生労働省に報告した場合	3円/月
介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員の賃金改善のために介護報酬に一定割合を加算	自己負担の合計額×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員の賃金改善のために介護報酬に一定割合を加算	自己負担の合計額×2.7%

③ 対象のご利用者に算定する加算（自己負担額）

加算の名称	加算の内容	加算額
初期加算	新規の利用から30日間算定	30円/日
療養食加算	医師の指示の基づき特別な食事を提供した場合（3回/日限度）	6円/回
外泊時加算	外泊・入院の翌日から最大6日間算定	246円/日
個別機能訓練加算Ⅰ	個別機能訓練計画を作成し、理学療法士等が訓練を行った場合	12円/日
個別機能訓練加算Ⅱ	個別機能訓練計画を厚生労働省に提出し、適切かつ有効に実施した場合	20円/日

褥瘡マネジメント加算Ⅱ	褥瘡マネジメント加算Ⅰを満たし、ハイリスク者に褥瘡発生がない場合 ※算定する場合は褥瘡マネジメント加算Ⅰは算定しない	13円/月
経口維持加算Ⅰ	咀嚼や嚥下に障害があっても継続的に口から食べられるよう計画的に支援した場合	400円/月
経口維持加算Ⅱ	経口維持加算Ⅰを算定し、歯科医師が関与した場合	100/月
経口移行加算Ⅰ	胃ろう等の状態から、口から食べられるようになるために計画的な支援をした場合	28円/日
看取り介護加算Ⅰ	医師により終末期と診断されたご利用者に対し、看取り介護を行った場合	死亡日前 31日～45日 72円/日 4日～30日 144円/日 2～3日 680円/日 当日 1,280円/日

※上記①②③の金額は、負担割合を1割で計算しています。
一定以上の所得がある場合は、2割負担又は3割負担となる場合があります。
※赤字の加算は、体制が整い次第算定します。

④ 介護保険対象外の食費・居住費（自己負担額）

食費（令和3年7月まで）

	全額負担	所得の状況による軽減措置		
	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
	1,392円	650円	390円	300円

食費（令和3年8月より）

全額負担	所得の状況により軽減措置			
第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
1,445円	1,360円	650円	390円	300円

居住費（多床室）

	全額負担	所得の状況による軽減措置		
	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
	855円	370円	370円	0円

内容	負担額
預り金管理費	無料
おむつ代（施設で準備したもの：多種類のものを用意しております）	無料
洗濯代（施設で行ったもの）	無料
テレビ台	無料
教養娯楽費	無料
特別な教材	実費
日常生活費	100円/日